

# お薬の「院外処方」を全面的に実施します。

平成 25 年 1 月 6 日 新発田病院長

新発田病院では、院外処方せんの発行を順次進めてまいりましたが、平成 26 年 4 月 1 日から、全面的に「院外処方せん」による対応に切り替えさせていただきます。

■ 保険の種類やお薬によっては、院外処方せんを発行できないことがあります。

○ 病院外の保険調剤薬局につきましては、1階会計窓口横にある「院外処方せんファックスコーナー」をご利用いただくと便利です。

○ 処方せんは発行日を含めて4日間有効です。



○ 院外処方せんを調剤してもらう保険薬局「かかりつけ薬局」を1カ所お決めになることをお勧めします。



高額療養費制度を利用される方も、「院外処方」の対象となります。

※ 院外処方代の高額療養費請求等の手続きについては、ご加入の医療保険にお問い合わせください。

◆ 「院外処方」に関するご質問は、会計8番窓口（おくすり）まで（※ 高額療養費については、会計3番窓口でご案内しています。）